

平成18年第2回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成18年9月8日 午前10時07分開議

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮本	昇	君
30	番	横倉	きん	君
31	番	小磯	章一	君
32	番	町田	征久	君
33	番	枝川	永男	君
34	番	市村	博之	君
35	番	石田	好一	君
36	番	野原	義昭	君
37	番	赤津	榮之	君
38	番	杉山	一秀	君
39	番	斉藤	清英	君
43	番	柴沼	広	君
44	番	小園江	一三	君
45	番	須藤	勝雄	君
46	番	常井	茂男	君
48	番	石崎	勝三	君
50	番	常井	好美	君
51	番	海老澤	勝男	君
53	番	山口	滋雄	君
54	番	小池	忠	君

欠席議員

41	番	大貫	千尋	君
47	番	竹江	浩	君
52	番	藤枝	一弘	君

出席説明者

市	長	山口	伸	樹	君
助	役	石川	和	宏	君
教	育	飯島		勇	君
市	長	永井		久	君
総	務	畑岡		洋	君
市	民	野口	直	人	君
保	健	加藤	法	男	君
産	業	青木		繁	君
	經				
	濟				
	部				
	長				

都市建設部長	澤 畠 守 夫 君
上下水道部長	早乙女 正 利 君
教育次長	塩 田 満 夫 君
福祉事務所長	保 坂 悦 男 君
行政改革推進室長	仲 村 洋 君
笠間支所長	寺 崎 滋 君
岩間支所長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 2 号

平成18年9月8日(金曜日)

午 前 10 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間，休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について
- 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第87号 笠間市議会議員定数条例

1．本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第3 議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 笠間市情報公開条例
- 議案第73号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 議案第76号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 友部地方広域環境組合規約の変更について
- 議案第78号 平成18年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第79号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成18年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 議案第81号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第82号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第83号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第84号 平成18年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第85号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第87号 笠間市議会議員定数条例

午前 10 時 07 分開議

開議の宣告

議長（大関久義君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は49名であります。

本日の欠席議員は、41番大貫千尋君、52番藤枝一弘君、47番竹江 浩君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第 121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（大関久義君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（大関久義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において7番成田 正君、8番藤枝 浩君を指名いたします。

-
- | | |
|---------|---|
| 認定第 1号 | 平成 17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 2号 | 平成 17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 3号 | 平成 17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 4号 | 平成 17年度笠間市水道事業会計決算認定について |
| 認定第 5号 | 平成 17年度友部町水道事業会計決算認定について |
| 認定第 6号 | 平成 17年度岩間町水道事業会計決算認定について |
| 認定第 7号 | 平成 17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について |
| 認定第 8号 | 平成 17年度友部町国保病院事業会計決算認定について |
| 認定第 9号 | 平成 17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第 10号 | 平成 17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について |

- 認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

議長（大関久義君） 日程第2、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの計15議案を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

5 番野口 圓君。

〔5 番 野口 圓君登壇〕

5 番（野口 圓君） 質問させていただきます。

認定第1号、第2号、第3号共通してございます。それぞれ歳出の2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の中で、先に友部町のをやりますと、友部町の施策の成果報告書の16ページを見ていただきたいのですが、茨城租税債権管理機構というところに345万円の支出があります。委託手数料として均等割5万円、1件につき17万円、それに回収件数が掛ける20ありますね。回収した金額の10%に相当する額、その合計が支払われている。友部町の件では、20件を依頼して、5プラス17掛ける20イコール345、つまり実績がゼロですね。債権回収を目的にした支出345万円の回収額がゼロというのはどういうことなのか、ご説明をいただきたい。

また、岩間町の報告書では、岩間町の施策の10ページですが、同様に岩間町は10件の依頼をしていまして、215万8,000円の支出があります。これは、10%で40万8,000円のあれが入っていますので、回収額は408万円と行っている。つまり、回収した債権のうちの50%以上を取り立てに充てている計算になります。

また、笠間市では、10件で331万4,000円の支出があります。こちらは1,564万円を回収しています。依頼した件数が10とか20という切りのよい数字であることも、非常に不自然である。また、回収金額との対応もしていない、非常に不自然な感じを受けます。この実態を説明していただきたい。

どンドンやっちゃっていいですか。2番目も。

議長（大関久義君） いいですよ。

5 番（野口 圓君） 岩間町の施策の成果報告書の2ページ、町税の説明の1款町税、2項固定資産税の土地に対する税額が3億4,109万1,000円になっています。平成16年度

の税額は3億2,996万6,000円であったので、3.3%の上昇になっています。

ところで、地方財政審議会・固定資産評価分科会の答申で、土地にかかわる固定資産の評価においては基準年度の価格を3年間据え置くとされているのが地方税法第349条であります。で、平成15年度税制改正で、平成16年度、または平成17年度において地価が下落している場合には基準年度の価格に修正を加えることができるとする特例措置が講じられたところであり、これが地方税法附則の17条の2の第1項、つまり下げよということだと私は解釈したわけですが、そこで、平成15年度における茨城県内83の市町村のうち、73の市町村が下落修正を行ったと報告されています。岩間、笠間、友部はこの下落修正を行ったのかどうか、1点お聞きしたい。また、行わないとすれば、それはどうしてなのか。

1990年にバブルが崩壊して16年たちますが、固定資産税はその間ずっと上がり続けています。ちなみに、岩間ではずっと5%、途中で3年くらい2.5%、ことしはまた10%上がっています。こちら辺のご説明をいただきたいと思います。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 5番野口議員のご質疑にお答えをいたしたいと思います。

2点ほどいただきまして、最初に、茨城県租税の債権機構の税の関係のお答えをいたしたいと思います。

まず、これにはルールがございまして、ご承知のように、大変悪質な滞納に市町村の職員では対応できないということで、平成13年に茨城県全体、83の市町村が一緒になりまして、専門的な知識のある人を中心にして滞納に当たっていかうということで、その施設ができたわけがございまして。

これには、お願いをするのにある程度のルールがございまして。基本的には、年の初めに全市町村でルールに基づいた取り扱い件数というのを決めておきます。それに基づきまして各市町村が取り立てをお願いしていくと、こういうこととございまして。そして、お願いに残った部分については返還をしていただくと、こういうルールになっているわけがございまして。

で、そのルール申し上げますと、まず、旧笠間も友部も岩間町も加盟をしておりますので、やっております。先ほど10とか20とか切れがいいと言いましたけれども、これはお願いするあらかじめ予約の件数は決まっております。3万人以下については10件まで。ですから、この表でおわかりのように、旧笠間市と岩間町については10件まで預かれるということとございまして。友部については3万を超えていますので、3万を超えて5万では20件ということ、20件の枠があるわけでありまして。

さらに、そのほかに割合がございまして、均等割ということで1市町村5万円、さらに1件について17万円。さらに、そのほかに徴収割というのがあるわけですが、これも先ほど言っていましたけれども、これについては、前々年度に徴収をしていただいた笠間、友

部、岩間が、前々年度ですから平成15年度にそこをお願いをして回収ができた金額の10%、こういうものが加算をされて市町村の金額が決まるわけであります。

その金額が、先ほど言いましたように、岩間町で申しますと、この表の10ページにありますね、均等割で言いますから、これが5万円。それから、処理件数割というが3万円未満ですから10件、これで170万円。それから、徴収実績割が40万8,000円になっていますが、これについては、平成15年、岩間町では408万5,000円この機構をお願いをして税の回収に当たったと、こういうことでございます。ですから、これを合計しまして215万8,000円が負担ということで、17年度の当初に機構の方をお願いをしたということでございます。

それから、次の友部の例でございますが、16ページにあると思うのですが、友部町についてもこういうことで均等割が5万円、さらに20件でございますので340万円。さらに、徴収実績ゼロとなっていますね。15年度に友部町は1件もお願いしていなかったのです、ここに。ですから、徴収していないということですのでゼロと。したがって、合計が345万円となるわけであります。

次に、笠間ですが、これについては5万円、それから170万円は岩間町と同じでございます。しかし、徴収実績が156万4,000円になっておりますね。これは、平成15年、笠間市ではここをお願いをいたしまして1,564万3,000円徴収があったわけで、これの10%ですからこの金額になりまして、331万4,000円になるわけであります。

3市町合わせまして892万2,000円、この金額で、先ほど言いました枠、40件をお願いをしておいたということでございます。

また、その回収の部分はこれとは別なんです。回収につきましては、この中には出てきませんけれども、参考に申しますと、笠間市で6件、10件の枠のうちで6件お願いをしまして、325万円ほどの徴収をしております。それから、友部町については、20件で枠がありますけれども、10件をお願いをいたしまして2,477万1,000円徴収をしております。それから、岩間については、10件のうちの9件、昨年やっておりまして、これが418万3,000円。3市町合わせまして、3,221万4,000円の回収をしております。これについては、それぞれ3市町の税の徴収の欄に入っておりますので、入ってきている数字についてはその中に一般の方と同じようにそちらに含まれると、こういうことでございます。

ちなみに、新笠間市の状況を申しますと、8万の人口ということで、全体で50件の枠になります。これは、当初50件の枠ということで、先ほど言いましたように、5万円のさらに17万円の50件。それから、16年度の3市町の実績、笠間、友部、岩間の実績が3,300万円ほどありましたので、これについては330万何がしになるんですが、合わせまして、当初で1,191万8,000円を機構の方に負担金として納めております。そして、今、いろいろな案件について納税課の方でここをお願いをしてやっているということでございます。

で、先ほど年間40ということをやっているのですが、今、笠間の6件、友部の10件、9件

ということ、25件しか40の枠でやっていないわけではありますが、この部分については、今回、補正予算の中で16ページの諸収入の雑入の中で 892万 2,000円お願いをしたのですけれども、25件なものですから、その残りの15件分、255万円は諸収入の中の雑入という中で入ってきているわけでありませう。

このように、年間で年の初めに件数をお願いして、実績を見て、残りについては次年度回収してくれると、こういうことでございます。

それから、取り立てた税については、それぞれの税の科目に入る。これからは笠間市一本になりましたけれども、税収の中の一般と同じように入れていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、2点目の固定資産税の関係でございますが、3市町とも下落修正を実施しております。しかし、しているにもかかわらず上がるということでございますが、なかなかこれが難しい部分があるわけでありませうが、ただ単に下落しているから下がるということにはならないんですけれども、評価額に対する前年度の課税標準額の割合という部分があるんですが、これは税の中では負担水準と言っているわけでありませうけれども、この水準を従することを基本的に考えて調整をしているわけでありませう。

現在もその調整はしているわけでありませうが、ですから、負担水準が高い土地は税負担を下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みになっているわけでありませうが、結果的には、土地の動向にかかわらずすべての土地の課税が上がっていくわけじゃなく、上がっているのは、地価が上昇している場合を除けば負担水準が低い土地に限られているということになるわけでありませう。したがって、現在は、税負担の公平を図るためにそのばらつきを是正していると。したがって、地価の動向とが一致しない、つまり地価が下落しても税が上がるという形になってしまうわけでありませう。

これについては、なかなか一般の方がわかりづらいということで、固定資産税の最後の納付書のページにあると思うんですが、地価が下がっているのに土地の課税が上がるのということで、印刷しております、その理由を。ですから、個別に納付書をいただいた段階で税務課の方をお願いをしていただければ、個人的にお知らせをするという形になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（大関久義君） よろしいですか。

5番（野口 圓君） はい。

議長（大関久義君） 続きまして、30番横倉きん君。

〔30番 横倉きん君登壇〕

30番（横倉きん君） 30番横倉きんです。

認定第2号、一般会計のページ1、1款町税、予算現額と収入済額の比較、また2款2項自動車重量譲与税について、昨年に比べ大幅な減額になって、これは3月18日までとい

うことなのかどうか。

また、ページ3、14款、15款で国庫支出金、県支出金についてもどうかということです。

ページ99、5項社会教育費、2目公民館費、15節工事請負費が、予算額に対し不用額が多いが、その要因は何か。

3目図書館費、14節使用料及び賃借料、支出済額の内訳はどうか。

入札について、500万円未満、500万円以上5,000万円未満、5,000万円以上の予定価格に対する落札率は何%か。

次、住民税非課税世帯は何世帯なのか。昨年に比べふえたのか、減ったのか、その数は。

国保会計について、国保加入世帯数は今何世帯か。全世帯数に対する割合はどうか。また、2000年と比べてどういう推移をしているか、加入世帯数ですね、国保加入世帯の2000年と比べて現在の国保加入数の推移はどうなっているか。

ページ121の国庫支出金が昨年と比べ大幅に減額になっているが、その要因は何か。

それから、現在の短期保険証、資格証明書の発行数は幾らか。

申請減免制度についての周知はどのようにされているのか。活用件数と内容は。

介護保険について、制度の改正で要介護度1から要支援になった人は何人いるのか。

介護サービスの利用限度額に対し、実際受けている利用率は何%か。

昨年10月から、施設利用者に対し、ホテルコストという負担で居住費や食費が保険から外され負担が重くなりました。施設からの退所や利用を減らすなどの実態をどう把握しているのか。

ページ165、9款繰入金2億8,491万円は、介護保険特別会計の何割になるのか。以上です。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 横倉議員のご質疑にお答えをいたしたいと思います。

3点ほどいただきました。

まず、最初の関係でございますが、17年度の友部町の一般会計の予算につきましては、1年間の歳入について見積もりを行ったもので、決算につきましては、ご承知のように合併に伴いまして3月18日までに打ち切りということで、3月18日の時点で収入した金額を挙げております。したがって、予算現額と収入済額に差が出ております。これについては、友部、岩間、笠間についても同じような状況になるわけですが、その差額のほとんどにつきましては3月19日からの残りの新笠間市で収入をしていると、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、三つ目にご質問いただきました旧友部町の発注工事の落札率の関係でございます。まず、500万円未満の工事でございますが、27件ございました。金額にいたしまして8,079万7,500円でございます。この落札率でございますが、96.22%であります。次に、500万円から5,000万円未満でございますが、46件ございました。金額にいたしま

して8億2,519万9,500円であります。落札率は97.99%であります。次に、5,000万円以上でございますが、2件ございました。金額にいたしまして7億3,132万5,000円でございます。落札率は98.38%であります。すべて合計をいたしまして、75件ございました。金額にいたしまして16億3,732万2,000円でございます。落札率は97.91%であります。

次に、住民税の非課税の世帯ということでございますが、ご承知のように、住民税につきましては、個人に課税をさせているということでなかなかその辺がわかりづらい部分がありますので、個人で申し上げたいと思います。

また、住民税につきましては、平成18年度の税制改正によりまして、65歳以上の方が該当しておりました老年者の非課税措置の見直しの結果で変わってきております。3市町合わせました非課税者は、平成17年度が2万3,076人です。平成18年度は2万333人です。ですから、昨年と比べて2,743人減っております。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 30番横倉議員のご質問にお答え申し上げます。

認定第2号、旧友部町の決算書99ページ、100ページの公民館工事費について、不用額が多いということで、その要因は何かというご質問でございますけれども、これにつきましては、合併に伴いまして打ち切り予算ということで、3月18日までに支出をした金額を記載してございます。工期や竣工検査の関係で支出ができなかったというためでございます。不用額というより、支出未済額ということでご理解をいただきたいと思っております。

その支出未済額を新笠間市に引き継ぎまして、認定第10号の67ページ、68ページのとおり支出をしているところでございます。

次に、同じく99ページ、100ページの図書館費でございますが、図書館使用料及び賃借料の内訳といたしましては、合計で989万2,740円に対しての内訳でございますけれども、図書館敷地の借上料として801万1,000円、コピーリース料として85万8,080円、図書館資料発注データ使用料として68万7,750円、図書館情報管理システム料で30万6,090円、NHK受信料で2万9,820円でございます。

議長（大関久義君） 市民生活部長野口直人君。

市民生活部長（野口直人君） 横倉議員のご質疑にお答えいたします。

国保加入者数は何世帯か、また全世帯数に対する割合は、また2000年と比べてどう推移しているかとのことでございますが、旧友部町の国保加入世帯数は6,401世帯であり、全世帯に対する割合は51.7%です。また、平成12年度の国保加入世帯数は、これは2000年度ですけれども、5,267世帯です。全世帯に対する割合は45.5%でありました。5年間で1,134世帯ふえております。全世帯の推移に見る割合も増加の傾向にありますが、近年は鈍化しております。

次に、121ページの国庫支出金が昨年と比べ大幅に減額になっているということですが、認定第2号は3月18日までの打ち切り決算でありますので、それ以降、新笠間市になって

からの収入額を加えますと、8億1,641万円となっております。平成17年度は、税源移譲によりまして税源が国から県に移った関係で、国庫支出金の療養給付費負担金が減る一方で、県支出金の財政調整交付金が措置されまして、県支出金として9,252万円を収入しております。総額としては、国庫支出金の減った分が県支出金で補てんされた格好となっております。

次に、短期保険証、資格証明書の発行数ですが、短期保険証につきましては276件、資格証明書については65件発行しております。

最後に、申請減免制度の周知についてですが、滞納者に対する納税相談の聞き取りの中で、該当者には申請していただいております。昨年の活用件数は7件でした。内容は、収監中の者について、担税能力等を考慮して減免したものでございます。また、年に1度、保険証をお配りする際に同封する国保のパンフレットの中で、災害等により保険税の支払いが困難になった場合は早目に国保窓口にご相談くださいということで周知しております。

議長（大関久義君） 福祉事務所長保坂悦男君。

福祉事務所長（保坂悦男君） 30番横倉議員のご質疑にお答え申し上げます。

4点いただいております。1点目の 制度改正で介護度1から要支援になった人は何人いるのかというご質疑でございますが、ご案内のとおり、平成18年4月から介護保険制度が改正になりまして、予防を重視した介護サービスに移行されたものでございます。要介護1の方が要支援になった方につきましては、4月から8月までの5カ月間で78人でございます。

次に、2点目の 介護サービスの利用限度に対し、実際受けている利用率は何%かというご質疑でございますが、利用率は41.5%になっているものでございます。

次に、3点目の 昨年10月から施設利用者に対し、ホテルコストの負担ということで施設からの退所や利用を減らすなどの実態をどう把握しているのかというご質疑でございますが、昨年10月からの施設退所者につきましては、介護老人福祉施設につきましては退所する際に退所届を提出することになっておりますので、その実態については把握しております。また、介護老人保健施設や療養型医療施設につきましては、市町村への届け出の義務がなされておりませんので、把握はしてございません。前者の介護老人福祉施設につきましては提出いただいておりますので、51人ということで把握をしているところでございます。

4点目の最後でございます。 の165ページ、9款繰入金2億8,491万円は介護保険特別会計の何割になるのかというご質疑でございます。旧友部町の介護保険特別会計歳入歳出決算書でございますが、歳入決算総額が14億3,366万7,000円に対しまして、19.9%でございます。

議長（大関久義君） 30番横倉さん君。

30番（横倉さん君） 図書館のことでもう一度お伺いしたいのですが、今、土地の質

借料ということで 801万 1,000円ということですが、この契約は何年ごとにやられているのか一つと、あとは、土地を購入する考えがあるのかどうか伺います。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 30番横倉議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

大変申しわけございません。最初の何年契約かということ、ちょっと確認しておりませんので、後からお答えしたいと思います。

それから、買い取る意思はあるのかということですが、公共の永久施設といいますが、これは原則買収をしていくことが望ましいと思っております。ただ、地権者の関係がございますので、その辺は今後もそういうお願いをしながら進めていきたいと考えてございます。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

11番（鈴木貞夫君） 11番鈴木（貞）です。

認定第1号、平成17年度笠間市の一般会計についての質問をしたいと思います。

平成16年度には、予算執行実績報告書というのが出されたんですね。今回は、17年度主要施策成果報告書となっているわけですけれども、その記載方法、その他が全面的に変わったために、今までと比較ができてにくいという面がありますので、なぜ変えたのか、記載方法その他ですね、予算実績から。その辺についてまず1点お聞きしておきたいと思えます。

それと、平成17年度の滞納繰り越し分について、主要施策成果報告書にも前の方のページにあります。この会計報告書の歳入歳出決算書の2ページにもありますが、市民税、その他ですね、6億9,000万円と滞納額が出ていますね。この実態がちょっとこれでは成果報告書等を見てもはっきりしませんので、まずその滞納額の分賦ですね、1件当たりの最高がどのくらいあったのか、または最低額がどうなのか。それで、過年度分、今までの滞納額はどのような推移にきたかということ、まずお聞きしておきたい。

それと、各年度で時効になってきていると思うんですよ。やはりその時効の分というのは大変なことだと思うので、その辺についてはどのようなふうになっているのか。今までの出された資料ではわかりませんので、それをまずお聞きしたい。

それと、17年度と16年度を比較してみますと、徴収率が全体的に落ちている傾向にある。その原因をどのようなふうに見ているか、その辺をお聞きしたい。

4点目に、平成16年度には補助金交付団体の実績報告一覧表というのが予算執行実績報告書というのにはあって、市が出した補助金団体の一覧がどのようなことをやっていたか、どのくらいの予算があったかというのが一覧でわかったわけですけれども、今回はどこを見てもそれがわからない。その辺は17年度もそういう報告の一覧表があってしかるべきではないか、その辺についてお聞きします。

議長（大関久義君） 総務部長畑岡 洋君。

総務部長（畑岡 洋君） 4点ほどご質疑をいただきました。11番鈴木（貞）議員のご質疑にお答えをいたしたいと思います。

まず最初に、成果報告書の関係でございますが、旧3市町及び新笠間市の組織機構、あるいは予算科目体系がさまざまであったということで、合併直後の混乱を避けるという意味で、今回に限り、事務を引き継いだ新市機構の課ごとに整理をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、4点目にいただきました補助金の実績の関係でございますが、これにつきましては、旧笠間市が補助金交付の実績一覧表の記載をして行っていたわけでありまして、3市町あるいは新笠間市、4種類の成果報告書ということで統一をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。四つの部分がありますので、その辺、今まで作成をしていなかった部分もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、税関係で2点、大きくいただきました。まず、全体的には、先ほど言いましたように歳入の税につきましても3月18日の打ち切りの決算ということでなっておりますので、その数字でお答えをいたしたいと思います。

まず、17年度の滞納件数でございますが、2,994件でございます。これがその数字、表にもありますように、6億9,586万7,140円となっているわけでありまして、

で、分賦でございますが、まず滞納額の100万円以下につきましては2,884件で、税額にいたしまして2億8,211万5,937円であります。さらに、100万円から500万円未満につきましては89件で、税額にいたしまして1億4,548万9,255円あります。500万円以上1,000万円未満については15件で、税額にいたしまして8,937万115円あります。さらに、1,000万円以上につきましては6件ございまして、1億7,889万1,833円となるものであります。

さらに、1件当たりの最高と最低ということでございますが、ご承知のように笠間市におきましてはゴルフ場の問題がございます。これがありますので、1件の最高は9,349万8,200円となっております。最低につきましては、分納中の市民の方ということになりますので、最低は200円からございます。

さらに、過年度の関係でございますが、17年度分で2,368件で1億4,151万895円。16年度分で1,249件、8,795万3,765円。平成15年度で977件、税額にいたしまして8,684万9,971円。14年では826件、9,865万5,495円。13年度で697件、9,559万5,228円。平成12年度以前は690件、税額にいたしまして1億8,530万1,786円という状況になっております。

さらに、各年度の時効ということでございますが、不納欠損額のことだと思っておりますが、時効につきましては、ご承知のように地方税法の第18条の規定によりまして、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって時効により消滅をするということになるわけでありまして、

しかし、市では、滞納者より納付誓約書を提出していただき、また不動産の差し押さえ、時効中断をしまして、納税に向け対応しているところでございます。しかし、5年間が経過し、滞納処分をする財産がない、あるいは滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがある、その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明である、そのようなときが滞納処分の執行を停止をしているところでございます。その時々といいますか、その案件によって額が変わってくるということでございます。ご理解をいただきたいと思えます。

それから最後に、17年度、16年度の徴収率の関係でございます。16年度の徴収率が79.15%、それから17年度が78.42%、0.73%減でございます。いろいろ要件はあると思えますけれども、やはり経済情勢の景気低迷による企業所得の減少、あるいは労働者の所得の減少などが影響しているものと思われます。

議長（大関久義君） 11番鈴木貞夫君。

11番（鈴木貞夫君） 現況というか、それについてはわかりましたけれども、この滞納の問題というのは、先ほどの前の質問の中にもありましたが、やはり相当の額でありますので、この対処の方法というのはこれから慎重にやっていただきたいと思うわけです。

それと、4番目に質問した補助金団体の問題ですね。これは、旧笠間市においても、何年前から補助金団体のあり方等についての委員会等もあって、いろいろと問題になっているわけですね。

それで、私がなぜ問題にするかというのは、市の方から補助金を出しているのに、その実績報告書等を見ると、2年も3年も4年も同じような文言で実績報告書というのが出ていますよ。全然一字一句違わない団体が幾つもあるんですね。それは何をやっているんだらうかと疑問に思うわけです。

また、決算書を見ると、100万円からの繰り越しがあるのに、それにしてもまだ補助金を出す。17年度は、ではどうなってるんだらうかという関心を持っていたわけ。ところが、それについての全然そういうふうなあれがありませんので、不思議に思ったんですね。

やはり実績報告書というのは出していただいて、私たちの市民の税金から補助金を出して、任意の団体なり市が関与している団体なりがどういう活動をしているのか、それに、ちゃんと自主的に運営できるのか、それとも補助金がなければ全然運営できないのかという問題も考えていかないと、ただ毎年同じように補助金を出していくということは、私は問題があると思うのです。

殊に、私は、13、14、15、16と比較してずっと古いのから見て、17年度はどうなっているのらうかと見たわけですがけれども、例えば実績、ここのを見ますと、費用対効果というところは2年も3年も同じ文言なんです。それが、1、2、3というふうになっているのか、黒丸でぼちぼちでこういう欄があるのか、その違いだけで書かれている文言、今ここで具体的にどこの団体とは申しませんが、本当にこれ不思議なんです。

本当に全然、15年度の見ますと、例えばこの実績報告書の中にある、22ページにあるこれですね。これ、ア、イ、ウ、エ、オになって、事業概要ア、イ、ウ、エ、オ、効果ア、イ、ウとなっているわけですがけれども、前年のを見ますと、同じ団体が全然文言同じなんですよ。それで黒丸になっているだけなんですよ。ア・イ・ウが黒丸になっているだけで、そこしか違わない。それをずっと調べていくと、そういう団体が幾つも幾つも出てくるんですよ。これ、だれが書いているのだろうか。この団体が実際的に書いているのか、それとも、市役所の方が書いて同じものをただそういう1、2、3にしたり、黒丸にしたり。その辺のことをよく見て、その団体が実効的な運営されているのかどうかということは、これは議会としても見ていかなければならないんじゃないか。

先ほども言いましたように、その団体においては100万円ぐらい金が余っているんですね。だけれども、また50万円をこし予算をつけている。なぜ100万円も黒字になっている団体に補助金をさらに出していかなきゃならないのか、私は実に不思議なんです。それをずっと見ていくと、全然同じような状態のところも幾つも出てくるんです。その辺のことは、当局の方は私なんかよりもずっとよくご存じだと思うんですね。

私は、17年度のこういう報告書を少なくとも出していただいて、どういう団体がどうなっているか、これから補助金についての委員会もできると聞いていますので、その辺はぜひとも行っていきたいということを要望しておきます。

議長（大関久義君） 先ほどの横倉きん君の質問の関係の中で、教育次長の方から回答をしたいということですので、教育次長の方から回答をいただきます。

教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 30番横倉議員の先ほどの旧友部町の図書館の用地について何年契約かというご質問でございますけれども、平成13年4月1日から平成44年3月31日、30年間の契約でございます。以上です。

議長（大関久義君） よろしいですか。

以上で、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの計15議案については、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、15名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、これを決算特別委員会に付託し、審査をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号 平成17年度笠間市立

病院事業会計決算認定についてまでの計15議案については、15名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査をすることに決定いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 小園江さん。

44番（小園江一三君） ただいま認定第1号より認定第15号まで決算委員会に付託されたわけではありますが、提出されている書類以外に、決算に必要な書類の必要を生じることがあるかもしれませんので、当委員会に委任していただくことを提案いたします。

議長（大関久義君） 暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時59分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま44番小園江一三君。

〔「トイレ行っている」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） トイレ行っている。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時00分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま44番小園江一三君から、資料の提出を求めますということでもあります。これはそのようにしていただきたいと思います。以上であります。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、2番石田安夫君、4番蛭澤幸一君、6番佐宗裕子君、8番藤枝 浩君、9番鈴木裕士君、33番枝川永男君、34番市村博之君、35番石田好一君、37番赤津榮之丞君、39番斉藤清英君、44番小園江一三君、46番常井茂男君、50番常井好美君、53番山口滋雄君、54番小池 忠君の15名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分ごろに開始したいと思います。

午前11時02分休憩

午前 11 時 16 分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

- 議案第 70 号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 71 号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 72 号 笠間市情報公開条例
- 議案第 73 号 笠間市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例
- 議案第 74 号 笠間市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第 75 号 笠間市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
- 議案第 76 号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 77 号 友部地方広域環境組合規約の変更について
- 議案第 78 号 平成 18 年度笠間市一般会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 79 号 平成 18 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 80 号 平成 18 年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 81 号 平成 18 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 82 号 平成 18 年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 83 号 平成 18 年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 84 号 平成 18 年度笠間市友部水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 85 号 平成 18 年度笠間市岩間水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 86 号 平成 18 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

議長（大関久義君） 日程第 3、議案第 70 号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例から議案第 86 号 平成 18 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）までの計 17 議案を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

9 番鈴木裕士君。

〔 9 番 鈴木裕士君登壇 〕

9 番（鈴木裕士君） 9 番鈴木裕士でございます。

議案第 78 号、一般会計補正予算についてであります。

32 ページと 33 ページ、9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、15 節工事請負費、ここで 2,417 万 8,000 円の補正があります。当初予算と合わせますと 1 億 759 万円という金額になります。それから、3 項の中学校費、1 目学校管理費、15 節の工事請負費、ここ

で 5,210万 4,000円の補正がありまして、当初予算と合わせると 6,740万 4,000円という金額になります。

この前の4日の総務部長の議案説明では、この項目については情報機器の設置という説明があったわけですね。それで、通常、機器の設置といいますと、機器の購入を指すはずなんですね。それで、説明欄であっても、施設の整備工事費とあります。総務部長が説明した情報機器の設置というのは私の聞き間違いなのか、確認がてら質問いたします。

それから、二つ目といたしまして、同じ補正予算の中で、ページ8、第3表、ここで地方債の補正があります。この中で、校内LAN整備事業債（小学校債）が 1,360万円から 6,290万円、それから中学校債で 660万円から 3,140万円に増額されているわけです。

それで、問題は、この工事請負費、先ほどの工事請負費 1億 759万円あるいは 5,210万 4,000円、この中から実際LANの整備に使用する金額は、概算で結構ですから幾らになるのか。

それから、LAN整備を行う対象学校数、それから接続するパソコンの台数、これはあくまでパソコンの台数は概数で結構です。この台数がどのぐらいあるのか。

それから、今年度、いわゆるLAN整備を実施しない学校があるとすれば、この場合、整備をしない学校についての対処策、あるいは既にやってあるのか、あるいは次年度でやるのか、この辺についてお伺いします。よろしくお願ひします。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 9番鈴木裕士議員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、32ページの小学校費の施設整備工事費につきましてですけれども、当初予算合わせますと 1億 759万円になるということで、今お話がございました。今回の補正額 2,417万 8,000円でございます。この内容でございますが、友部小学校のプール改修工事、これは当初予算の中で予算化をいただきました。ただ、見直し。

9番（鈴木裕士君） LANの工事のことですよ。

教育次長（塩田満夫君） はい。見直しをさせていただいたということで、4,649万 9,000円の減。それから、笠間小学校ほか5校のプール改修工事費 1,840万 7,000円の増。お尋ねの教職員用LAN工事、小学校分です。5,227万円でございます。差し引きまして、先ほどの申し上げました補正額 2,417万 8,000円となるものでございます。

それから、33ページの中学校費の施設整備工事費につきましては、当初予算と合わせますと 6,740万 4,000円となっております。今回の補正額 5,210万 4,000円の内訳につきましては、小学校と同じように、中学校のプール、笠間中学校ほか5校のプールの改修工事費として 2,596万 7,000円を増してございます。お尋ねの教職員用LAN工事につきましては 2,613万 7,000円、小学校、中学校合わせますと 7,830万 7,000円ということでございます。

次に、LAN工事につきましてでございますけれども、大きく分けまして二つの種類が

ございます。一つは、普通教室、パソコン教室内で児童生徒が使用する学習系。もう一つは、職員室内で使用する教職員用の校務系ということで、二つに分けられるものでございます。

当初予算につきましては、児童生徒の学習系の整備ということで、市内小中学校21校すべてにおいて、普通教室のLAN配線及びパソコン端末の導入が整備されていないという学校がございます。この学校につきましては、合併に伴い、地域間格差の是正という観点から、LAN配線工事を現在実施しているところでございます。

今回の補正の教職員用LAN工事の一環でございます情報機器の設置につきましては、校務の効率化、それから個人情報保護の観点から整備をするものでございます。内容につきましては、共有サーバーを設置いたしましてパソコン配置を行うため、教育委員会側、学校側におけるLAN配線工事、電源工事、サーバー等の設置工事などがございます。この事業につきましては、合併特例債を活用していくということで予定をしております、環境整備を図ることから、8ページの地方債補正につきましても、当初予算と合わせて事業費の95%分を小学校費 6,290万円、中学校費 3,140万円を計上しているところでございます。

さらに、LAN整備を行う対象学校と接続するパソコンの概数につきましては、今回の予算ではなくて、平成19年度において21校すべての教職員へ約 390台のパソコン配置を予定しているところでございます。

議長（大関久義君） 9番鈴木裕士君。

9番（鈴木裕士君） そこで追加して質問あるんですけども、一つは、これはあくまで学校単位のLANですよね。いわゆる市内学校全部を結ぶLANじゃないはずですね。学校単位でネットワークを結ぶと、つくるということですね。そうしますと、これほどの金額がかかるのかというのが素直な質問です。ご承知のように、今、パソコン新しく設置するにしても、大量に購入すれば相当安くなります。

それと、もう一つは、LANを結ぶ、これは現実にケーブルを使用してやるのか。今は、大体無線で、小さな教室の中ならば無線でやる。費用はどちらが安いかとは一概に言えませんけれども。こういったことを含めて、実際工事をやるに当たっても1校当たりどれぐらいの人数が必要なのか。現実には、幾らかかっても10人、10人かからないでもできるはずですよ。

こういうことから計算しますと、この金額を算出した理由、理由といいますか根拠。これは、見積もりをとってやったのか、あるいはよその市町の実績を見てやったのか、その辺の質問をいたします。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 9番鈴木（裕）議員の再度のご質問にお答え申し上げます。見積もりをとってやったということでございます。以上でございます。

9番（鈴木裕士君） とりあえず終わり。

議長（大関久義君） 以上で、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号 笠間市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例から議案第86号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの計17議案については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

議案第87号 笠間市議会議員定数条例

議長（大関久義君） 日程第4、議案第87号 笠間市議会議員定数条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第87号 笠間市議会議員定数条例についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第74条第1項に基づき、有権者の50分の1以上の署名により、条例制定の直接請求が出されました。同条第3項の規定により、意見書をつけて本案を議会に提出するものでございます。

現在の笠間市議会議員の定数については、新市建設計画の実施と地域間格差の解消に向けて住民意思をきめ細かく反映させるために、合併協議会における協議の中で30人が必要であるとして決定されたものでございます。その後の県内において、議員定数削減を検討している自治体もふえている状況をかんがみ、本市においても、効率的な財政運営による行財政改革の推進のために、合併協議会の決定も含めて議員定数の再検討が必要ではないかと考えております。

つきましては、直接請求の意義をご理解いただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時59分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

先ほど、9番鈴木（裕）議員よりLANの点について質問がございました。それについ

て補足の説明をしたいということでもありますので、教育次長の塩田満夫君よりご説明をいただきます。

塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 9番鈴木（裕）議員の先ほどのご質問に補足してご説明申し上げます。

先ほど、学校内のシステムかというようなお話がございました。これにつきましては、学校内ではなくて学校間、それから教育委員会間ということで、全体のネットワーク化を図るシステムを工事するというところでございます。

で、端末いわゆるパソコンにつきましては、来年度 390台を予定していきたいと考えているところでございます。

議長（大関久義君） 9番鈴木裕士君。

9番（鈴木裕士君） そうしますと、先ほどの答えの中で、いわゆる生徒用、教師用と分かれる。生徒用についても市内のLANを構築するのか、その辺だけ回答願います。

議長（大関久義君） 教育次長塩田満夫君。

教育次長（塩田満夫君） 生徒用でございますけれども、これにつきましては、既に普通教室にLAN配線、それからパソコンの導入がされてございます。これは校内だけのシステムでございます。現在行われているのは、それらができていない学校があるということで、それらについて工事を進めているところでございます。

議長（大関久義君） それでは、議案第87号の方に戻ります。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

質疑終わります。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、16名の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、会議規則第37条第1項の規定により、これに付託し、審査をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は16名の委員で構成する議員定数等調査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました議員定数等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、34番市村博之君、27番阿内武臣君、26番箱田信夫君、46番常井茂男君、35番石田好一君、50番常井好美君、17番萩原瑞子君、37番赤津榮之丞君、39番齊藤清英君、36番野原義昭君、2番石田安夫君、25番村田定男君、51番海老澤勝男君、43番柴沼 広君、14番畑岡 進君、53番山口滋雄君の16名を指名いたしたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16名の諸君を議員定数等調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（大関久義君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、9月19日午前10時から開会いたしますので、時間の厳守の上、ご参集いただきますようよろしくお願いいたします。大変ご苦労さまでした。

午後零時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 成 田 正

署 名 議 員 藤 枝 浩